

令和6年度第1回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日時 令和6年9月12日(木)
午後2時から午後4時まで
開催場所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨

1 出席者(敬称略)

<委員>(50音順)

伊藤 華英、笠原 政志、越川 均、佐藤 博紀、花岡 伸和、原田 睦巳、
藤井 和彦

<オブザーバー>

大目 智志、都丸 輝信、小柴 真岐

<事務局職員>

所 属		職 名	氏 名
環境生活部 スポーツ・文化局		局長	板倉 由妃子
	生涯スポーツ振興課	課長	小林 雄一
	競技スポーツ振興課	課長	岩埜 直史
教育庁教育振興部	保健体育課	課長	志村 修一
環境生活部 スポーツ・文化局	生涯スポーツ振興課	副課長	石田 雅博
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	班長 篠崎 文夫
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	主査 近藤 なつみ
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室	室長 齊藤 真
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室	副主査 佐藤 隆徳
	生涯スポーツ振興課	ちばアクアラインマラソン準備室	主幹 進藤 周介
	競技スポーツ振興課		副課長 木村 論道
	競技スポーツ振興課	施設・調整班	班長 鴫田 伸一
	競技スポーツ振興課	競技スポーツ班	班長 関 秀彰
健康福祉部	健康づくり支援課	健康ちば推進班	主事 青木 孝憲
	高齢者福祉課	地域活動推進班	主事 都築 瞳水
商工労働部	観光政策課	新たな観光推進室	主事 高梨 裕乃
農林水産部	環境農業推進課	食育推進班	主事 楠神 侑貴
県土整備部	公園緑地課	県立公園室	主事 牧野 亜蘭
教育庁企画管理部	教育政策課	政策室	主査 菰田 泰孝
教育庁教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	社会教育主事 佐久間 知弥
	学習指導課	教育課程指導室	指導主事 久我 正光
	保健体育課	学校体育班	班長 右崎 英志
	保健体育課	給食班	主事 大倉 里圭

2 議題

(1) 報告事項

- ①千葉県ゆかりの選手のパリオリンピック・パラリンピックの結果について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2
- ②国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会について・・・・・・・・・・資料 3
- ③ちばアクアラインマラソン2024について・・・・・・・・・・資料 4
- ④第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和5年度点検・評価（正式版）
及び令和6年度進捗管理について・・・・・・・・・・資料5-1、5-2
- ⑤令和6年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 6

(2) 協議事項

- 「誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」・・・・・・・・・・資料 7

【配布資料】

- ・ 資料 1 スポーツ基本法、千葉県行政組織条例
- ・ 資料 2 千葉県ゆかりの選手のパリオリンピック・パラリンピックの結果について
- ・ 資料 3 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会について
- ・ 資料 4 ちばアクアラインマラソン2024について
- ・ 資料 5-1 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和5年度点検・評価報告書（正式版）及び令和6年度進捗管理報告書
- ・ 資料 5-2 令和5年度点検・評価報告書（暫定版）における委員意見への対応について
- ・ 資料 6 令和6年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」実施要領、調査用紙
- ・ 資料 7 協議事項資料 誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進について

3 議事録

【事務局】

それでは、ただいまより令和6年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。

なお、本審議会の委員総数は10名のところ、本日の出席は7名になります。資料1にございます、千葉県行政組織条例の第32条第2項に定める「会議の開催」について、委員の半数以上の出席が必要であるという成立条件を充足していますので、成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、本日ご出席の千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様を御紹介いたします。

伊藤 華英 委員です。

笠原 政志 委員です。

越川 均 委員です。

花岡 伸和 委員です。

佐藤 博紀 委員です。

寺山 由美 委員です。

原田 睦巳 委員です。

藤井 和彦 委員です。

続きまして、オブザーバーの皆様を御紹介します。

千葉県小中学校体育連盟 大目 会長です。

千葉県高等学校体育連盟 都丸 会長です。

千葉県特別支援学校体育連盟 小柴 会長です。

皆様、本日はよろしくお願いたします。続きまして、県の環境生活部スポーツ・文化局長の板倉由妃子より、御挨拶を申し上げます。

【板倉スポーツ・文化局長】

皆様こんにちは。改めまして、千葉県環境生活部スポーツ・文化局長の板倉でございます。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、また暑い中お集まりいただき、どうもありがとうございます。また、日頃より皆様方には、様々な場面で本県のスポーツ振興に御協力いただいておりますことに、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年はパリでオリンピック・パラリンピックが開催されたところでございます。連日連夜熱い戦いが繰り広げられたことが記憶に新しく、千葉県ゆかりの選手も数多く出場しており、大きな功績を残してくれたところです。全力で競技に取り組む選手の姿に、私も非常に多くの感動と勇気をいただき、改めてスポーツの素晴らしさ、これを実感したところでございます。

県といたしましては、引き続き現在の第13次千葉県体育・スポーツ推進計画に基づきまして、こういったアスリートの方々の支援はもとより、全ての県民の方々が年齢や体の状況、またライフスタイルなどに応じて、多様なスポーツに日常的に親しめるような、そういった環境の整備をすることにより、心身の健全な発達、また健康の保持増進、こういったことを図られるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

本日の審議会では、本県ゆかりのパリオリンピック・パラリンピックの結果や、アクアラインマラソン2024の開催等について御報告をさせていただくこととしております。また、誰もが

共に楽しめるパラスポーツの推進について御協議いただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。先般のパリパラリンピックや来年度はデフリンピックも開催されるところですけれども、こういったことにより、さらにパラスポーツの関心が高まるということが見込まれているところでございます。この機を捉えまして、障害の有無にかかわらず、誰もが共に楽しむことができるパラスポーツをより一層推進し、共生社会の実現に向けたアプローチを進めていきたいと考えておりますので、皆様には、専門的な見地からは是非御指導、御助言を賜りたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、まず委員の委嘱後、初めての審議会のため、会長、副会長の選出がなされておられませんので、選出されるまでの間、仮議長に進行をお願いしたいと思っております。仮議長については、前会長が不在のため、前副会長の藤井委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、藤井委員、よろしくお願いいたします。議長席の方に御移動をお願いいたします。

【委員】

それでは御指名でございますので、仮の議長をさせていただきたいと思っております。委員の改選に際しまして、本審議会の会長、副会長の選出を行いたいと思っております。

お手元の資料1を御覧ください。千葉県行政組織条例第30条に、会長及び副会長は委員の互選によってこれを定めると規定されております。皆様、委員の方で立候補される方、あるいは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

もしいらっしゃらないようであれば、事務局の方で案を伺えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。事務局といたしましては、現在、公益財団法人千葉県スポーツ協会理事長及び公益財団法人日本スポーツ協会副会長の役職に就かれ、国及び県の体育スポーツ政策に精通していることから、会長に越川委員、副会長には、スポーツの環境整備を研究領域とされており、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画策定時にも多くの御意見をいただきました藤井委員が適任と考えます。

【委員】

会長は越川委員、副会長は引き続き藤井ということで示していただきました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは決定させていただきたいと思っております。御協力ありがとうございました。

【事務局】

これからの2年間、越川会長、藤井副会長ということでよろしく願いいたします。

それでは、越川会長、議長席に御移動をお願いいたします。それでは、会長、副会長として一言御挨拶をいただければと思います。

【委員】

それでは、ただいま本審議会の会長に推挙されました越川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

千葉県スポーツ協会の代表であること、委員の皆様より少し年長ということで選ばれたのかなと思っております。お集まりの委員の皆さんも各種分野で広い知見を持っていたり、専門的な研究を積み重ねていらっしゃる方ばかりでございます。私自身がこの会議で勉強させていただくと、そのような気持ちで加わらせていただいております。この会議の場で、皆さんが気持ちよく発言をしていただけるようにすること、皆さんの意見が千葉県のスポーツの課題解決に向けて大きな力あるいは後押しになること、言い換えますと、県のスポーツ行政の施策に皆さんの意見が反映されますこと、こういったことが大事と考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

忌憚のない御意見を皆さんからいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、藤井副会長お願いいたします。

【委員】

大学で言いますと、夏の実習等の授業も、コロナが明けてようやく活気が戻ってきたのですが、地域スポーツの方では、やはり長年かけて作ってきた色々なネットワークや、地域のクラブの方たちの繋がりや活動、また大学生の色々なボランティアの機会が、完全にコロナで中断しまして、確かに今戻りつつあるのですが、再スタートはかなり厳しかったという印象を持っております。スポーツ推進は非常に地道な取組であり、それに加えて、一度歩みを止めると本当に後退してしまう、今まで作ってきたものが元に戻ってしまうということで、人間の体も同じだと思いますが、トレーニングをやめたら無くなってしまう、これは社会におけるスポーツのあり方も全く同じではないかと思いつつ、最近仕事をしているところです。

非常に地道で、かつ歩みを止めることができないスポーツ推進ですが、ただ私の専門の経営学やマネジメントで言えば、やったことの成果はどんなに小さかったとしても必ず出るということです。やはりこの推進審議会等がその役割をきちんと果たし、少しずつ発展させていくということが非常に重要ではないかと思っております。会長をサポートして、実りある議論ができるように努力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは改めまして、議事に移らせていただきます。

議長につきましては、越川会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【議長】

それでは次第に沿って議事を進行させていただきます。
まず、**報告事項**について事務局から説明をお願いします。

【岩埜競技スポーツ振興課長】

競技スポーツ振興課長の岩埜です。よろしくお願いいたします。

資料2を御覧いただければと思います。パリで行われましたオリンピック・パラリンピックの結果について報告させていただきます。千葉県ゆかりの選手が多くの競技に出場しました。本県ゆかりの選手がオリンピックでは36名が出場し、柔道の角田選手や体操団体に金メダルを獲得するなど、6個のメダルを獲得しております。パラリンピックでは21名が出場して、車椅子バドミントンの里見選手や車椅子ラグビーで金メダルを獲得するなど、14個のメダルを獲得したことは県民に大きな感動を与え、スポーツ意識の向上につながりました。詳細につきましては、資料2を御覧いただきたいと思っております。改めて、選手の皆様に敬意と感謝の意を表します。

県といたしましても、ホームページやXなどでの広報活動に加えて、パネル展を9月30日まで本庁舎1階にて開催し、機運醸成に努めています。また、競技力向上推進本部事業において、オリンピック・パラリンピックを目指すアスリートに対して強化合宿や遠征などへの助成を行うとともに、講演会や指導者、育成研修会の実施など支援をしております。他にも未来のアスリートを支援するため、県内のジュニアアスリートに対する支援など県内アスリートの競技力向上に取り組んでいるところです。

続いて**資料3**をお願いいたします。国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会についてです。今年佐賀県で開催されます。まず、第78回国民スポーツ大会SAGA2024については、会期は令和6年10月5日土曜日から15日火曜日までの11日間で、27競技が行われます。また、本大会会期前競技として、9月5日木曜日から17日火曜日までの13日間で、体操、水泳、ローイングなど5競技、9月21日土曜日から10月1日火曜日まで11日間で、サッカー、テニスなど8競技が行われます。すでに終了している競技もあり、その一部を紹介させていただきますと、体操競技が少年男子で優勝を果たしました。これは国体、今年から国スポになりますが、国体での10連覇という偉業を成し遂げております。また午前中、水泳の水球女子が優勝を果たし、3連覇ということになっております。千葉県としては大変幸先の良いスタートを切っています。なお、開会式は10月5日土曜日に、佐賀県佐賀市にあります、SAGAサンライズパーク、SAGAスタジアムにおいて主に行われます。主な開催地は佐賀市、唐津市、鳥栖市など佐賀県10市10町、他県4市町にて開催される予定となっております。本県からは35競技488名の選手団を派遣する予定です。詳細については資料3を御覧ください。

【小林生涯スポーツ振興課長】

全国障害者スポーツ大会を担当しております、生涯スポーツ振興課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

引き続き**資料3**を御覧ください。下段の2、全国障害者スポーツ大会でございますが、会期は10月26日土曜日から28日月曜日までの3日間で、陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、

ボッチャなど14競技が行われます。

開会式は10月26日土曜日に国民スポーツ大会と同じくSAGAサンライズパーク、SAGAスタジアムにおいて行われる予定です。別紙2を御覧ください。千葉県代表選手団の名簿になっておりまして、本県からは7競技106名の選手団を派遣する予定となっております。

続きまして、資料4を御覧ください。ちばアクアラインマラソン2024についてです。まず、1の申込状況ですが、一般枠につきましては、5月9日に募集を締め切ったところ、フルマラソン、ハーフマラソンともに定員を超える申し込みをいただいております。2の「アクアラインだけマラソン」についてですが、初めての企画としまして、株式会社千葉銀行のグループ会社であります、ちばぎん商店株式会社と株式会社JTBの共同企画として、龍宮城スパホテル三日月に宿泊をして、アクアライン上の約11kmだけを走る、「アクアラインだけマラソン」というものを販売しまして、多くの申し込みをいただきました。3のファンランについてですが、年齢や障害の有無等に関係なく、誰もがスポーツを楽しめる機会として、株式会社千葉銀行の協賛により開催いたします。前回大会では親子ラン、それから車いすランを初めて開催しまして大変好評を得たところですが、今回はペアラン、ウォーキングの部、バギーの部を追加しまして、人数としましては前回大会の50名から160名に拡大し、より多くの方々に海の上を走る爽快感を味わっていただく予定としております。続いて招待ランナーについてですが、マラソンの部には、前回大会優勝の三野貴史選手や大会4連覇のかかる山口遥選手、車椅子ハーフマラソンの部には、パラリンピックにも出場し銅メダルを獲得されました鈴木朋樹選手や、8位に入賞しました吉田竜太選手など、11名のアスリートをお招きする予定です。また、ゲストランナーにつきましては、知名度が高く、オリンピックや世界大会で活躍された往年の名ランナーや、現在活躍されている千葉県ゆかりの現役選手を含めて4名をお招きする予定です。海の上を走るマラソン大会を開催することによりまして、多くの方々とともに、スポーツの持つ力で地域活性化を図るべく、11月10日の開催に向けて準備を進めてまいります。一旦、ここで説明を終わらせていただきます。

【議長】

ありがとうございました。報告事項3点ございました。この報告事項につきまして、委員の皆様から何かございますか。いかがでしょうか。

私は柔道が専門なのですが、パリ五輪は7月末から8月初めまででしたが、柔道は7階級ありまして、1階級ずつ行われて7日間、それから最後の団体戦で8日間と、毎日行われる。それがテレビでちょうど決勝や3位決定戦を放映する時間が大体午前2時ぐらいと、ギリギリで見ることが出来る時間帯でしたので、私もずっと見ていました。

ただ私も柔道専門といいながら、柔道を見ていると、今までは日本人選手が試合をしていれば面白かったのですが、だんだん年を取ってくると視点が変わってきて、外国人同士の柔道でも、こういった柔道を今やるんだなと、こういうことをやっているんだな、ということが非常に私も勉強になりましたし、これではなかなか日本人選手がこの場で勝つのは、メダルを取るのは難しい状況だな、といったことを考えながらテレビで観戦していました。実際に今回はオリンピック・パラリンピックの方に行かれた方がいらっしゃいますので、パリでの状況ですとか感想などお聞かせ願えますでしょうか。

【委員】

パリは競泳の解説の方で行かせていただきましたが、柔道同様、開会式の次の日から、8日間ありました。前回東京大会に出た選手達、海外の選手も含めてパリ大会を経験してきて、東京大会は良かったという選手が大変多かったのですが、リオ大会を経験して東京大会に出ていなかったら、パリは良かったと言うのではないかな、東京大会がとても良かった大会だったのではないかなと感じました。オリンピックというのは、多少の不具合がありながらもやっていくような場所でもありますので、最高に準備できた東京大会は本当に素晴らしかったなと思いました。

ただパリはパリなりの良さもあって、開会式の次の日のフランスの報道では、素晴らしい開会式だったという感想が多かったと、フランス在住の方に教えていただきました。やりたいことが全部入っていた開会式だったということで。大体フランスには批判的な意見を言う国民性があるらしいのですが、今回はそれがなかったということもありました。行ってみてやはり気候が良かったなと思いました。この日本に帰ってきて、この暑さで少し大変です。また競泳はメダル1個ということでしたが、ここはしっかり足元を見て、競泳界全体でまた頑張っていかなければいけないと、私たちOB、OGも感じたところでございます。

【委員】

パラリンピックには解説で行っておりまして、東京との違いとしては、何より観客がいるというのが一番の大きな違いではなかったかなと思います。どれくらい観客が入るのかと各競技の関係者と話していた際には皆心配していましたが、そんな心配を吹き飛ばすような、どこの会場も本当に連日、平日でも毎日満員に近い状況で、ヨーロッパの人たちの「スポーツを見たい」という熱意を現役の頃からも感じてはいましたが、再びそれを味わうことができたなと思いました。

陸上の会場はスタッド・ド・フランスという、サン＝ドニというパリの郊外にある競技場で、2003年の世界陸上パリ大会の時に私はエキシビションで行ったことがあったのですが、やはりその時も、車椅子の選手が出てきても健常者の選手と同じような声援が降り注ぐという体験をしまして。2003年からどれくらい変わったのかなと思いました。やはりまず声援の大きさですね。観戦マナーと言いますか、パラ陸上の場合、目の見えない選手がスタートしたり幅跳びする時は静かにしなくてはいけないのですが、初日の午前中だけはそれができなかったんです、観客の皆さんがずっとうるさいというような状態で。でも午後のセッションからそれが分かって、ちゃんと守れるようになるというような。そういう観客の質の高さというのも感じた大会だったなと思いました。

気候は本当に寒いぐらいで、最低気温が11度といった日も結構あって、雨も多かったですし、着いた初日だけは少し暑いなと思いましたけれども、いるうちに20日間ほどで完全に秋の気候に変わりましたので、帰国して33度とか35度ですか、今日も少し吃驚しております。この湿度と、この時期、日本の夏の屋外スポーツというのは本当にハンデが高くなってきたということを感じております。

そういった日本の置かれてる状況の中で、では競技結果としてどうだったかという、非常に苦戦をしたというのが、パラ陸上競技としては正直なところ。金メダルも大変たくさん取れてはいるのですが、日本チーム全体としては、東京までの強化が貯金として繋がっているような

状態でしたので、この先どここの競技団体も強化費が減らされているところで、継続できるかという、少し心配な面もあります。

そういったところも含めて、今日の協議事項というのは非常に、パラスポーツの普及に留まらず、パラスポーツのトップスポーツがどれくらい高められるかということにもつながるかなと思いますので、いろいろお知恵、御議論をいただければなと思っております。

【議長】

ありがとうございます。パリのイメージが皆さん浮かんできたのではないかと思います。実際に現役の生徒がオリンピックに出場していきなりメダルを取るといことはあまりないと思いますが、これが学校にとってどのような影響を与えているのか、もしあればお願いいたします。

【オブザーバー】

安楽選手（八千代高校）については、パリ五輪の後、ワールドカップに向かっておりますので、生徒たちは今か今かと帰りを待ってるような状況です。同級生に五輪メダリストがいるという感じは、肌感覚としては学校の中ではまだありませんが、学校の中にそういう人がいるということは、やはり学校の中に活気をもたらしてくれたなと感じているところです。

本校には3学科あり、体育科もある学校ですが、彼は普通科の生徒で、普通の高校生です。あれよあれよという間にオリンピックまで行ってしまった、というのが教員たちの感想です。我々は根性、根性でスポーツをやってきたのですけれども、そういう感じを全く見せずにオリンピックに出場したということで、こういう人もいるんだなと。また、角田選手、安楽選手は、八千代市出身ということで、本当に八千代市は盛り上がっている状況でございます。

【委員】

パリから佐賀になりますが、私は国スポの関係で、本部役員のトレーナーとして活動しつつ、かつテニス競技に付いております。関ブロが山梨で行われましたが、会場の気温が41度でして、私が住んでいる勝浦は非常に涼しい街で夏場は26度につき、温度差15度という中でやってきました。テニスに限らず、ここ最近、関ブロの暑さがあるので、この暑熱対策については、安全対策という意味でも重要になってきています。各選手団等の指導者の方々も意識して気をつけてはいるものの、千葉でも関ブロ含めて大会を開催される予定がありますので、県としても大会運営における安全管理および選手や指導者に向けた啓発も含めて、暑熱対策に気をつけていくことが必要ではないかと身をもって感じました。さらに今回の佐賀もまだまだ暑いので、そういったことについての啓発も今後していくことが、安全安心を守りながらの競技力向上に繋がるのではないかと考えております。

もう一点、選手団名簿がありますが、やはり関東は非常にスポーツが強いので、関ブロの勝ち上がりも非常に大変であり、ここに入るだけでも凄いことですので、場合によっては、前年度から比べて本国スポ参加数が増えている、もしくは変わらないというところを示すだけでも、千葉県として非常に頑張っていることを示せるのではないかなと思いました。

【議長】

今の国民スポーツ大会は競技ごとにトレーナーが帯同しており、試合の後の怪我の処置やコン

ディションづくりなど、そういったことにトレーナーの方の指導、サポートというのは欠かせない状況になっております。

オリンピックでバスケットボールが48年ぶりに出場し、千葉ジェッツの選手が中心選手として入っているということで、バスケットがそれだけ強くなったというようなこと、その理由などを踏まえて、国民スポーツ大会に何か期待するものがありましたら、御意見いただければと思います。

【委員】

パリオリンピックに、クラブから富樫勇樹が日本代表のキャプテンとして出場いたしました。彼は東京オリンピックからパリオリンピックと、日本代表のキャプテンを経て、色々な経験をさせていただいたなと思っております。そこに並行して、Bリーグというプロバスケットボールチームが立ち上がって今年で9年目となり、日本代表の成長とともにBリーグの認知度も上がってきたと思っております。

振り返ると、プロと企業チームのトップリーグが2つあったところから、プロリーグが立ち上がって、その中で、選手がプロとして活躍をしたい、スポーツを盛り上げていきたいという思いが、少しずつ実ってきたのかなと思っております。その中で、日本代表に入ることのプライド、誇りというところをしっかりと持って、まだまだメダルには届いていませんが、日本代表として世界と戦えるレベルまでになったのかなと思っております。

本当に幸いにBリーグが立ち上がって、日本代表の皆さんが頑張ったことで、我々クラブとしても、沢山の方に知っていただき、沢山の方に来ていただける状況になったことは幸せだと思います。

これを、これからの子供たちや、日本の中でのスポーツ産業という部分にどのように紐付けていくかは一つ課題であり、長期的に見れば、オリンピックを見た子供たちが、千葉ジェッツで活躍をして、オリンピックに出てメダルを獲ったというようなストーリーにできれば一番いいなと思っております。その中で、我々としては富樫がオリンピックに出て成長させていただいたことが、千葉県の子供たちのスポーツを活性化できたというのは、ありがたいなと思っております。

あとは国体については、私も高校の時に出場し、色々なメンバーと試合できることや、高校の監督ではない指導者とやることによって、沢山の学びもありました。そういったところで言うと、競技だけではなく人間性など、子供たちの成長により繋げられるような場所になりたいなど。熱中症など、状況が色々変わって、コーチやスタッフの力量も問われる中ですが、みんなで成長できるような状態にできたらいいなと、そういった中で千葉県が活躍できるように頑張っていけたらと思います。

【議長】

ありがとうございました。バスケットボールが非常に強くなったということで、千葉ジェッツがこれからまたどんどん活躍してくれば、バスケット人気もまたどんどん上がっていくのではないかなと思っております。

国民スポーツ大会では、会期前競技の体操の少年男子で千葉が優勝しておりますが、オリンピックも体操の団体金メダルのうち3名が順天堂大学卒業ですね。

【委員】

東京大会に出場した3名がそのまま今回のパリも出場する形になり、5名の選手中3名が千葉県ゆかりの選手ということで、それは今回の国体少年が10連覇しているところに裏付けられている成果かなと感じております。私は現地には赴いていませんでしたが、萱選手がテレビ越しに「絶対諦めるな」と言っていたイメージがすごく残っています。スポーツに限らず、物事何でも最後までやり遂げるとい国民へのメッセージを痛烈に投げかけた言葉ではないかと思ひまして、改めて私も襟を正さなければと感じた次第です。

実情から申しますと、実力的には決して中国に勝っていたわけではなく相手のミスがあったという現状はあるところなのですが、長期的に評価を続けていくということがとても大事なことで、実際のところ申しますと、次の世代というのはあまり育ってないというのが実情です。それは日本全国でのことですけれども、特に大変残念ですが、千葉の方がジュニアの世代があまり育ってないというのが現状になります。ジュニアクラブはあくまで民間のクラブの中で強化が図られているかと思いますが、継続的に歩みを続けていくということを考えたときには、何かしら施策として、そこをサポートできるような物事を皆で考えていかないといけない、民間のクラブにお願いして、強化してください、というのはなかなか難しい時代に差し掛かってきているのではないかと感じております。

国体に関しても、全中（全国中学校体育大会）が競技によっては廃止になっていくとか、国民スポーツ大会自体も規模を縮小していくような話も聞いたりしていますので、そういった方向性の中で、日本全体の競技力を高めていくというのは大変難しい時代に差し掛かってきているなど思ひます。それは日本全国どこでも同じ現象が起こるのですが、せっかくこういった推進審議会をお持ちの千葉県の中で、我々が何かを立案してオリジナリティを持って進めていくということとはとても特色あることだと思ひますし、皆様の力をお借りしながら競技力強化、もしくは普及を進めていければなど考えております。

【委員】

今少し思ったこととして、もちろん競技力向上や強化はスポーツの仕組みとして当然必要なことだと思ひますが、もう一つは「スポーツのどのような価値を社会に浸透させていくか」ということも非常に大事でありまして、特にオリンピック・パラリンピック、私もテレビで夢中になって拝見しましたが、私自身もやはり凝り固まった、やるからには勝たなければいけないというものがずっとあったので、日本が負けると本当に悔しくてたまらなかったのですが、50半ばを過ぎてようやく、そうではないような感覚で見ることができるようになった気が、自分の中でもしています。

今回の男子バレーボールでは、フルセットの熱戦の末に敗れましたけれども、勝敗を超えたところでのスポーツそのものの楽しさということ、本当に多くの国民に教えたのではないかなと思ひますが、そういう価値を広めていくという視点も持ち続けたいといけません。やはり一時オリンピック・パラリンピックで盛り上がりますが、終了したらまた元の木阿弥といったことを繰り返しているのです、そうした、スポーツの本質的な、文化的な価値というものの発信に関しては大事にやらないといけません。もちろん勝敗にはこだわる、結果の分からない勝ち負けを楽しむところがスポーツの本質であるのですが、それだけではなくて、そこに至るまでのやり取り、つまりプレーそのものの楽しさを大事にするんだという

考え方を、県としてもきちんと掲げるべきだと思いますし、これから先の子供たちが、私がようやく50半ば過ぎて気付くようになったような感覚を、自分がアスリートの中から、複眼的な視点で、色々な価値を見られるように育てていくことが非常に大事だと思います。一流の競技者の方たちはそういった視点を持っているのかもしれませんが、私のような人間は、社会で見ればかなり一般的じゃないかなと思います。「スポーツをやるからには勝つということに一生懸命」、「応援してる人が負けることが悔しい」ということだけではないということ、常に頭に置く必要があると思いました。

【議長】

スポーツの価値を広めるということが大事だという話がありましたけれども、何か県として取り組んでいることはありますか。スポーツの価値を広めるということについて、事務局の方としてはどうですか。

【小林生涯スポーツ振興課長】

第13次千葉県体育・スポーツ推進計画でも、『「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進、そして「知る」から広がる充実スポーツライフ』ということで、まさに委員が仰ったような、まずスポーツを知っていただくということが非常に大事だと思っております、まさに今回オリンピック・パラリンピックを見て沢山の方がスポーツに興味を持っていただいている状況だと思いますので、この機を捉えて、スポーツの普及振興に取り組んでいきたいと思っております。

特にその中でJOCオリンピック教室というものがございまして、オリンピック委員会に御協力いただき、アスリートに学校訪問していただいて、オリンピックの価値を子供たちに伝えていただくといったものもオリパラ前から継続して実施しておりますので、そういった活動を通じて、まずは小中学生、高校生が対象になりますけれども、推進していきたいと考えております。

【議長】

ありがとうございました。報告につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

【小林生涯スポーツ振興課長】

それでは続きまして、資料5-1と資料5-2を御覧ください。資料5-1は、体育・スポーツ推進計画の令和5年度の点検・評価報告書を正式版として取りまとめさせていただいたものになります。前回の審議会におきまして、委員の皆様からいただいた暫定版に対する御意見等につきまして、資料5-2にその対応案をお示ししております。御意見を踏まえて、修正をした点などにつきまして、資料5-2を用いて説明をさせていただきます。

資料5-2の3ページを御覧ください。まず、項目番号6の運動部活動満足度につきましては、「地域移行が進んだ際にも配置された部活動指導員には、引き続きその部活を担当してもらうという考え方なのであれば、そうした立場を明確にした方が良い」という御意見がありました。これにつきましては、同一人物が部活動指導員と地域クラブによる指導者を兼ねる場合の注意点として、身分の整理が必要である旨を報告書の方に記載させていただきました。

また、7番の「部活動を地域に移行するというところに注目が集まっているが、地域スポーツ改革でもあるため、部活動の地域移行を引き受けることを可能とするような地域のスポーツ環境づくりについても、県としての考え方を記載すべき」という御意見につきましては、関係団体と連携をしながら推進していく旨を記載させていただきました。

その下の9番、週1回程度のスポーツ実施率につきましては、「減少した要因としては新型コロナウイルス感染症流行による運動機会減少の影響が残っていると考えられるとあるが、新型コロナウイルス感染症の蔓延時に限定的に形成された運動との関わりが元に戻ってしまったことによる影響だと考えられる」という御意見をいただきまして、いただいた御意見の通り、記載内容の方を修正させていただきました。

また10番、成人のスポーツ実施率に関しまして、「スポーツの関わり方の推移を把握していくため、どのような形態で実施しているのかを加えていただきたい」という御意見につきましては、県民の運動・スポーツに関するアンケート調査の結果のグラフを追加させていただきました。次に4ページを御覧ください。13番の総合型地域スポーツクラブ会員数につきましては、「少子化等の影響もあり、減少傾向は続くものと見込んでいるとあるが、少子化の影響でクラブの数が減っているのか、運営が立ち行かなくなったクラブがあるのか教えていただきたい。少子化の影響で減少傾向が続くものと県が見込んでしまうのはよくない」という御意見をいただきまして、県内クラブの休止、解散の理由等につきましては調査をしておりますので、少子化の影響は確認できておりませんでしたので、御意見の通り、少子化等の影響もあり、減少傾向は続くものと見込んでいるという記載は削除させていただきました。

次に5ページを御覧ください。14番の競技団体と連携した学校訪問数については、「学校訪問数が指標になっているが、オリンピック教室も楽しい体育を目指して実施しており、リンクのA-2に非常に近いものがある。そういったところを横串を指した評価にすべき。総括の書き方も定量で何回実施したというよりも、先生方が何を工夫し、今年度はこういう形になったというような、実際に得られたアウトカムを示した方が良い」との御意見をいただきました。こちらにつきましては、児童生徒や教師の感想を記載しまして、リンクA-2体育の授業が楽しいと感じる割合の向上にも繋がったと考える、という記載を追加させていただきました。

また15番ですが、「スポーツの価値の発信とあるが、県で考えるスポーツの価値がどのようなものであるのか、ここで発信するものがどのようなものか、県民にわかるようにする必要がある」との御意見につきましては、普及促進を進めるとともに、スポーツを通じた人づくり・地域づくりにつなげられるよう、スポーツを県民にとってより身近なものとするよう取り組んでいく旨を記載させていただきました。

以上が3月にいただきました御意見への主な対応でございます。その他にいただいた御意見につきましても修正等を行いまして、今回正式版として取りまとめをさせていただきました。なお、実施に時間を要するものにつきましては、引き続き検討してまいります。また、令和6年度の具体的な取り組みにつきましては、資料5-1の20ページ以降に記載をさせていただいております。

続きまして、資料6を御覧ください。「令和6年度県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」についてですが、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画の実現に向け、県民の運動・スポーツニーズに関し、継続的にモニタリングをすること、また、計画の基本指標の進捗状況を把握することにより、今後の体育・スポーツ関連事業の推進のための基礎資料を得ることを目的

に例年調査を実施しております。調査対象や調査方法につきましては、経年変化を見る必要がございますので、昨年度から大きな変化はございません。児童生徒へのアンケートにつきましては、公立小学校5年生、中学2年生、県立高校2年生の児童生徒等を対象に約1700枚を配布いたします。成人につきましては、児童生徒の保護者や県内企業、老人クラブ等に御協力いただきまして、約4700枚、幼児保護者につきましては、公立幼稚園認定こども園の児童生徒の保護者の対象に約800枚配布しまして、合計7200枚程度の配布を予定しております。報告事項の説明は以上となります。

【議長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、何か御意見等あればお願いいたします。いかがでしょうか。

点検評価について説明がありましたが、この審議会の中から出た意見でこのように変えたということによろしいでしょうか。

【小林生涯スポーツ振興課長】

前回の令和5年度の第2回の審議会で一度暫定版をお示しし、その中で御意見をいただいたものを今回修正しまして、新たに正式版ということで報告させていただいたものです。

【委員】

私が出させていただいた意見もありまして、御対応いただいておりますが大変ありがたいのですが、3ページの10番ですが、成人のスポーツ実施率に関して、「スポーツの関わりの推移を把握していくため、どのような形態で実施しているかを加えていただきたい」ということで、県民の運動・スポーツに関するアンケートで調査した結果を報告書の方でもグラフを記載していただいて、そこに関してはよいのですが、このアンケートでは、屋外でのランニング、ウォーキングと、所属しているクラブやサークルの活動への参加、自宅での体操やトレーニング、施設での自由な運動・スポーツ、教室やレッスンへの参加、イベントや大会などへの参加、というふうに具体的な運動やスポーツとの関わりを聞いています。形態を聞いているのは正しいことだと思うのですが、残念ながら1個しか選べない状態になっています。実際のスポーツライフというのは、当然ですけれども、クラブにも参加してるけれども、フィットネスクラブでジムに通ってるとか、個人でランニングしているとか、そういうものの組み合わせによって成立しているので、今年の調査にはもう間に合わないのですが、今後ぜひ、このスポーツ実施の形態に関しては、複数回答にさせていただいて、どのような組み合わせでやっているのか、組み合わせが多様なほど、スポーツとの関わりも深くなるので、豊かさの程度ということにも関係してくると思います。もし可能であれば今後この複数選択で関わりのパターンを捉えていくというような視点を取り入れていただければありがたいです。

【小林生涯スポーツ振興課長】

経年変化を見るという意味で継続性がなくなってしまうという問題もありますので、その点も含めまして、どういったやり方が良いか検討してまいりたいと思います。

【委員】

御検討いただければと思いますが、1個しか選べないということは、最も一般的な関わり方を1つ聞いて、その他にやっているものがあればということで、その組み合わせは知りたいなという気がします。当然そうなってくると、本来、実施率はそれで確認しないといけないと思います。関わっているもの全ての実施頻度で捉えるべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

【小林生涯スポーツ振興課長】

今御提案いただいた点も踏まえて検討させていただきます。ありがとうございます。

【委員】

資料6のアンケート調査を実施されるということなのですが、対象となる方々にアンケートを配布されるということだと思いますが、児童生徒に対するアンケート調査というのは、資料を配布して、その学校で時間を取って、みんなで一斉にやってくださいという形態で実施をされるのか、それぞれ持ち帰って各自いつまでに持ってきなさいというような形態で実施をされているのか、いかがでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。回答方法につきましては、各学校や施設の方にお任せしているという状況がございます。例えば学校の中でその場で御回答いただく場合もございますし、一度御自宅の方にお持ち帰りいただいて記入の上、持ってきていただくといった形など、調査させていただく対象にお任せしているという状況でございます。

【委員】

その保護者である場合も、同じことということですか。

【事務局】

はい。保護者の方についても、例えば生徒の方を通じて保護者の方に記載をお願いして、その後提出していただくということになります。

【委員】

我々が例えば研究のためアンケートをとるとなった時に、用紙で記入するというのがだんだん億劫になってきている、そういう時代になってきているかなという気がして、これだけIT社会になっている場合、例えばQRコードの配布をして、読み込んだフォームに直接打ち込めるようにした方が回収率が上がるのではないかなという気がしましたので、意見させていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

私も同じくアンケート調査についてになりますが、地域差というところも考えていく、どこを

ターゲットにして、どのようにしていくかというところもしっかり見ていく必要もあるのではないかと思います。私も、今の住まいが勝浦市なので地方に該当しますが、その差は顕著に出ているなという気はしております。地域差をなくすというところの課題を解決していく一つの情報とするならば、この結果を地域差で見てもみることも一つなのかなというふうに思ったところです。

もう1点は指導者の影響、先生の影響は非常に強いと思っていて、逆に先生方、指導者がその点についてどう考えているかというところの視点も、見方によっては面白い、もしくは今後も考えるための材料を得られるものになるのではないかなと思います。

【議長】

どうもありがとうございました。報告事項についてはよろしいですか。それでは本日の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

【小林生涯スポーツ振興課長】

それでは、協議事項について説明をさせていただきます。

資料7を御覧ください。今回の審議会の協議事項は、スポーツの推進に関し、県が抱えている課題の一つでありますパラスポーツの推進について、委員の皆様のさまざまな知見から御意見を伺えればと考えております。

資料のスライド2枚目を御覧ください。第13次千葉県体育・スポーツ推進計画では、リンクCに「誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進」を掲げておきまして、東京2020パラリンピック競技大会の開催で、高まったパラスポーツへの関心を一過性のものとするのではなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、パラスポーツのさらなる推進に取り組んでいくこととしております。

次に3枚目の資料を御覧ください。千葉県体育・スポーツ推進計画では、成人のパラスポーツの観戦・体験率の目標を50%と定めております。過去に一度でもパラスポーツを体験あるいは観戦したことがある人の割合は、令和4年度の55.1%から令和5年度は47.4%となり、7.7%の減となりました。過去に一度でも体験あるいは観戦したことがある人ですので、同じ人に聞いていけば下がることはありませんが、アンケート回答者は毎年異なりますので、年によって多少の増減はあるものと考えております。

次に4枚目を御覧ください。まず、パラスポーツの観戦率ですが、生で観戦したことがある方の割合が4.9%、テレビ、ネット等で観戦したことがある方が36.2%、観戦したことがない方が51.2%と半数を占める結果となりました。右側が年代別に見た割合ですが、10代は45.0%ですが、20代、30代と減少しまして、40代以降年を経るに従って高くなるという結果となっております。

次に5枚目の資料を御覧ください。パラスポーツの体験率ですが、体験したことがある方の割合は27.3%で、これを年代別に見ますと、右側のグラフで10代の方が49.4%と最も高くなっております。この要因としましては、千葉県では東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、2017年4月に「千葉県オリンピック、パラリンピックを活用した教育の取組方針」というものを策定しまして、その一環として各学校でパラアスリートとの交流会や体験会を開催するなど、パラスポーツの普及に取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、

学校に通っている間はパラスポーツを体験する機会が数多くありますが、学校を卒業した後はなかなか体験の機会は少ない、というところが見て取れるかと思えます。

次に下の6枚目を御覧ください。パラスポーツを体験したことがない理由としましては、成人、児童生徒とともに、体験するきっかけがないという答えが過半数を占めております。

続きまして、次のページ7枚目を御覧ください。県で実施している主なパラスポーツの推進に向けた取組ですが、スポーツ・文化局ができました令和4年度に、「ひらけ、ちばのパラスポーツ」という右上にあります赤いリーフレットや、競技紹介の動画を作成しまして、県の公式 YouTube チャンネルや、ネットで公開するなど広報活動に取り組んでおります。また、パラアスリート等学校訪問事業では小中学校、特別支援学校に車椅子バスケットボールや車椅子ラグビーなどのアスリートを派遣し、講演会や体験会を開催しております。その中でも特別支援学校では地域住民の方も参加をして、実施しているところです。

その下8枚目を御覧ください。年齢や障害の有無に関わらず、誰もがパラスポーツの魅力を体験・体感できるイベントとして、パラスポーツフェスタというものを開催しております。東京パラリンピックに向けた機運醸成を目的に、平成28年度から千葉市と連携して「パラスポーツフェスタちば」を開催しております。今年度につきましては8月24日土曜日に千葉ポートアリーナで開催しまして、16競技の体験ブースを設置し、473名の方に御参加をいただきました。また、令和4年度からは東葛地区でも開催しております。令和4年度は流山市、令和5年度は柏市で開催し、今年度は12月に我孫子市で開催をする予定です。また、今年度の新規事業としまして、障害のある方がより身近な地域でスポーツに親しめるよう、休日に特別支援学校の体育館を借りまして、パラスポーツ教室を開催いたします。今年度は4校の県立特別支援学校に御協力いただきまして実施する予定で、現在準備を進めているところです。

次のページの9枚目のスライドを御覧ください。市町村支援の一環としまして、千葉県障がい者スポーツ協会に配置しましたパラスポーツコーディネーターを市町村等に派遣して、市町村が実施する体験会や研修会の開催を支援しております。令和5年度はこちらに記載の4つの市と、協議会、大学に派遣しまして、それぞれ地元の方々を対象とした体験会等を開催していただいたところです。

次にその下の10枚目を御覧ください。オランダ・ロッテルダム市の取組についてです。

今年の5月30日から6月4日にかけて、知事がドイツ・オランダを訪問した際に、パラスポーツの振興に力を入れているオランダ・ロッテルダム市を訪問しまして、市内スポーツ関係団体を交えて意見交換を行ってまいりました。オランダは人口1770万人とそれほど人口が多い国ではありませんが、パラスポーツ大国として知られておりまして、パリパラリンピックのメダル獲得数も金メダルの数で27個を獲得してまして、中国、イギリス、アメリカに次いで第4位、日本は14個で第10位という結果になっております。パラスポーツの盛んなオランダの中でも、特にロッテルダム市の取組が進んでいるというお話を聞きまして、今回訪問してまいりました。

ロッテルダム市は人口が約64万人の都市ですが、市内に200以上の市所有のスポーツ施設があり、それを借りて活動しているスポーツクラブが約350ありまして、人口64万人のうちの約11万人がスポーツクラブの会員となって、何らかのスポーツを行っているということでした。特に障害のある方に対しては、3つのスポーツ関連団体があり、1つ目が障害者に対する福祉サービスを提供する団体、2つ目がスポーツクラブの支援を行う団体、3つ目が市の

スポーツ施設を管理する団体、こうした3つの団体がありまして、それぞれ連携をして障害のある方も、地域のスポーツクラブで健常者と一緒にスポーツに参加できる環境づくりを推進しているということでした。特にその中でも特徴的な取組としましては、真ん中にあります、障害者に対する福祉サービスを提供する団体に、スポーツコンサルタントというものを設けまして、障害を持つ方がスポーツをしたいと考えた時に、その方と個別に面談をして、どんなスポーツがしたいのか、自分でクラブに通うことができるのか、どんなサポートが必要なのかといったことをそれぞれ聞き取り、その方の希望に一番合いそうなスポーツクラブを紹介して、実際にスポーツクラブに同行してマッチングを行う、という伴奏型の支援を行っているという説明を受けました。また、障害を持つ方を受け入れるスポーツクラブ側も、障害の特性に応じた対応の仕方や、場合によっては、バリアフリー改修などが必要になることもありますので、スポーツクラブの支援を行う団体がそうしたサポートを行いまして、障害のある方もなるべく身近な地域でスポーツに参加できるようにしているということでした。

オランダの場合は、日本のように学校で行う部活動というものは基本的に無いため、子供たちもスポーツは平日の帰宅後や休日に地域のスポーツクラブで行っているということもありまして、大人、子供も含めてスポーツクラブの活動は非常に盛んで、日本とはちょっと事情は違うところもございましたが、ロッテルダム市の取組を参考に今後施策を考えていきたいと考えております。

最後に11枚目を御覧ください。今後の課題についてですが、これまでの取組で体験会等の開催は増えてきましたが、体験会に参加してパラスポーツに興味を持っていただいた方が、本格的にパラスポーツをやってみたいと考えたときに、障害のある方が継続的に参加できるスポーツ教室はまだまだ少ないという現状がありますので、継続的に参加できるスポーツ教室を拡大していく必要があるということと、先ほどのアンケートの中でも体験するきっかけがないですとか、体験できる場所がわからないという声も数多くいただいておりますので、スポーツをしたいと考えている障害のある方に、きちんと届くような情報提供、あるいは相談体制の充実が課題であると考えております。

資料の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【議長】

8ページのパラスポーツ推進に向けた取組で、パラアスリート等の学校訪問や普及啓発をやっていますよね。4ページ等でパラスポーツの観戦・体験率などが出ていますが、実際にやった人に、どんな感じだったかとか、良かったかとか、またやりたいか等の感想は聞いていますか。

【小林生涯スポーツ振興課長】

パラスポーツフェスタ当日に、イベントの中でアンケートを書いていただいて、それで景品がもらえるということもやっておりますので、いろいろ感想とか書いていただいておりますけれども、初めて体験して楽しかった、障害のある方についてはこれからも継続してやってみたいといった前向きな意見を数多くいただいておりますので、ニーズはあるのかなと考えております。

【議長】

学校訪問をやっていますが、それから体験をした後、今度はスポーツ教室を拡大していくと

いう手順でやっていかなければいけないものなののでしょうか。例えば大会を開くというのは、まだそこまではいけないということですが、そういう手順を踏まなければいけないものなのでしょうか。

【委員】

そうですね。千葉県障害者スポーツ大会を毎年5月に県で実施されていますが、まだそこを目指すためのルート、パスウェイみたいなものが、なかなか構築されないのかなと思っています。そういった大会があって、障害があってもあなたもできますよということを知ってもらうためには、やはりこういった取組から始めていくというのが必要なのかなと思います。

障害のある方だけではなくて、障害のない方もパラスポーツを体験することで、いわゆる一人のインフルエンサーとして活動することが可能だと思います。その方の家族に障害のある人がいなくても、知り合いのお子さんに障害があって（パラスポーツの）知識がなかったら、そこに口コミで伝えていくということが可能になってくると思いますので、まずはこうやって広くパラスポーツを知っていただくということは、やらなくてははいけないことだと思っています。

ただ、もうずっと思っていることなのですが、それは非常に地道な作業でして、必要なことではあるのですが、もっと効率よくできないかと思っています。

スポーツ側から障害者の世界を見たときに、どんな障害の人たちがどこにどれだけの数いるのかというのが全く分からないというのが、現状かなと思います。反対に、障害者側から見ると、どこで自分に合ったスポーツができるか分からないというのが現状なのかなと。どこにどんな障害者がいるかというのは、おそらく福祉課がある程度情報として持っているとは思いますが、なかなか開示しにくいというのが昔から聞くことではあります。障害の種類や程度というのは個人情報の一つにもなりますので、そう易々と開示できないと。当事者や家族も、障害について開示することに抵抗がある人が少なくないということが実はあると思っています。ただ、本気でやるならそこに手をつけないと、なかなか進まないかなと実は思っているんです。

どうしてもスポーツと福祉とは行政の中では違う部署になってしまいがちですが、実はその福祉の中にスポーツが含まれるのではないかなと思っています。少し乱暴な考え方なんですけれども、福祉というのは人間が幸せになるための手段の総合名称だと思っているのですが、人間が幸せになるための手段としてスポーツというものがあるはずなので、そう考えると福祉の中にスポーツが包摂されてるのではないかなと考えています。スポーツを進めていくということは人間が幸せになるためだと、その上では福祉との連携というのは、もう切っても切れないものだと思っています。

ただ、なかなか横断的な連携ができていないのが現状かなと思いますので、我々当事者としても、どんどんスポーツをする人たちを増やしたいけれども、自分の体験したスポーツができる子がどこにいるか分からないというのが実は現状なので、集めたくてもどこにコマーシャルを打っていいか分からないのも非常に難しいところですし、僕らが集めたいと思っている対象者にしてみれば、これだけの情報社会になっても、なかなか一歩踏み出さない人たちなんですよ。その一歩踏み出さない人たちに対して、やはりこういったイベントを打っていくというのはまず大事だと思うんですけれども、その後かなとは思っています。

大会があるアクアラインマラソンもその一つとして、今試験的にどんどん進めていただいているのですが、その次のステップとして、その人の障害の種類や程度に合ったものをどこで教えて

もらえるかという、その受け皿を作っていくというのが非常に大事なかなと思います。

その場合、水泳と陸上、パラ水泳、パラ陸上というのは、各種障害種類、障害程度を全て参加可能としている競技になります。例えば車いすバスケットやラグビー、シッティングバレーボール、そういったものが今体験として使われているかと思いますが、障害種類程度というところでいくと、やはり限定的になってしまいます。水泳や陸上競技は特別な道具がなくても環境さえあればできるものでもあります。そういった水泳、陸上競技に、まずは受け皿としての機能を持たせるというのが一つのアイデアになるのではないかと思います。

【議長】

ありがとうございます。特別支援学校体育連盟では高校や小中学校の部活動の集まりで大会をやっていますが、そういう考え方でしょうか。例えば活動の中で、健常者の方にその活動を手伝ってもらおうとか、一緒にやるといった機会はありますか。

【オブザーバー】

ちょうど今千葉県特別支援学校スポーツ大会を行っております。一昨日は特別支援学校高等部の知的障害の生徒のバスケットボールの大会があり、千葉商業高校のバスケット部の方に来ていただきまして、審判をお願いし一緒に交流を行っております。

また、今度はサッカーの大会で、京葉工業高校のサッカー部に審判をお願いし、その中で交流を図りながら行っていく予定です。

【議長】

バスケットボールやサッカーの参加校は、いくつ位あるのですか。

【オブザーバー】

バスケットボールに関しては、県内特別支援学校の中で、部活動単位など学校によって色々な参加形態がありますが、今年度は7校13チームが参加しています。サッカーは、17校29チームが参加しています。

ソフトボール、ティーボール、キックベースボールなど、明日以降も色々な競技を行います。それにも多くの学校で、参加を予定しています。(ソフトボール4校4チーム、ティーボール13校13チーム、キックベースボール22校22チーム)

【議長】

パラスポーツは認知度が少しずつ上がってきているような状況がある中で、活動は増えてきているのでしょうか。

【オブザーバー】

学校の中では体育であったり部活動であったり、そういったところで普通のバスケットも行ったりするのですが、例えばシッティングバレーボールやゴールボールなども、知的障害の学校の体育の時間に行ったりしています。様々な障害に対応できるよう特別支援学校体育連盟の

研修でアダプテッドスポーツを取り上げ、実際に本校でも行っています。他校でも行っていると聞いています。

子供たちの卒業後の余暇を考えると、パラスポーツを色々広げていきたい。障害のある児童生徒にも多くのスポーツを知ってほしいし、見てほしいし、広げて楽しんでほしい。「する・見る・支える」と色々な意味で色々な競技を体験しているというところで、少し前と比べると、広がっているのかなと思います。

今日はスポーツ大会でボッチャを行っているのですが、昨日と今日で29校（75チーム）の特別支援学校が参加をしており、熱戦が千葉ポートアリーナで繰り広げられています。そこには知的障害の学校もありますし、肢体不自由の学校もありますし、聾学校、盲学校、病弱の学校も皆さん参加されています。そういう意味では、ボッチャは皆さんが参加できるということでパラスポーツが広がっているのかなと思います。

【議長】

健常者は大会のスタッフとして手伝ってもらおうのであって、実際に活動の中で健常者と一緒にやるということはあまりないのでしょうか。

【オブザーバー】

今回は大会なので手伝ってもらう形になりますが、小学校、中学校の児童生徒さんと特別支援学校との交流会の中で、実際にボッチャをやるという活動は色々な学校で計画されていると思います。本校でもボッチャをとおして交流が行われています。

【議長】

ありがとうございます。中学校がパラスポーツ体験をしているということで、実際、中学生は体験してみてどうでしょうか。

【オブザーバー】

大きな変革を迎えたのが、やはり東京オリンピック・パラリンピックの時、2017年から県の施策で、体験等そういったものが非常に増えました。

それからパラリンピックでは県内で行われる会場での観戦というものもあり、私の勤務している旭市でもほとんどの学校が参加する予定でありました。ただコロナの関係で直前になって参加できなくなりましたが、その前後に各学校でパラアスリートを呼んで、様々なパラ競技の体験をしたということが、子どもたちにとっては、ただ目で見ると、話で聞くではなくて、実際にやってみるというところが非常に興味、関心を高くしたように感じます。

本校でも支援学級と通常学級が混在していますが、交流としてボッチャを学級のレク、学活の中で取り入れて交流を深めたり、旭市においてはスポーツフェスティバルであるとか、それから銚子、旭、匝瑳の3市の特別支援学級でボッチャの大会を開いたりしています。

ここ数年見ていると、やはり子供たちには経験をさせること。これが一番子供たちには実感できて、そしてまた機会があれば1回やっているから、またやってみようかなという気持ちに繋がってくるので、そういった繰り返し繰り返し、徐々に子供たちの気持ちを高めていったり、大人になってから自分の子供にもそういうチャンスがあれば一緒にやったりすることに繋がって

くるのではないかなと思います。

【委員】

8 ページ目にあるリーフレットと動画について、こういうものがあるということを、申し訳ないのですが、私もこういった機会ではじめて知りました。せっかくこういったコンテンツがあるのに、作っても多くの人に知られていないというところが、多くの事案であるのではないかと感じております。この第13次の基本計画の中でも、前任の大野会長がお話ししていた、まず知ることから始める際、どうこれを伝えていくかというところに一つ力を入れてもよいのではないかと感じております。この7月、9月、特に小中学校については、学校の体育が暑くてできず教室で待機という状況になっていて、先生方は非常に頭を悩ましている、という相談をよく受けます。体育館に空調があれば対応できるとは思いますが、そうではない場合、教室にいないといけないとなると、その時にボッチャなど教室でもできるようなコンテンツは沢山あるので、パラスポーツを実施することや紹介することを実施することは可能だと思うのです。学校の先生方への御負担にはなってしまうんですけども、そういうものを見せて、暑いからこそそのスポーツに対する何らかのきっかけというか、チャンスを作るようなアイデアを、県から各教育事務所等に発信していく。引き出しの数を増やしたいという先生方も沢山いると思いますし、実際暑くて、子どもたちに対して、体を動かしたいんだけど動かせない、でも教室にじっとさせるわけにはいかないのか、という悩みに対する提案として、パラスポーツもこういった機会に実施できるんですよというひとつの提案はできるのではないかなと思います。

もう1点、オーストラリアに行ったときの話ですが、私が研究員をしていた国立スポーツ科学センターが社会科見学の場所になっていました。そこではパラスポーツも普通のスポーツも色々学べるようになっていて、スポーツを知る・やってみることができるようゲームがあり、毎日小学生がずっと来ていました。子どもたちがスポーツを知る仕掛けになっていて、また最後にショップもあって、販売して買って帰っていくというような、人もお金も動かすような仕組みがあって、非常にいいなと思いました。そういったスポーツやパラの施設を社会見学するような仕組みも、面白いのではないかなと思います。

【議長】

ありがとうございます。皆に知らせる、あるいは発信の方法など、そういったものがまた必要ではないかという意見がありました。この他に何かありますでしょうか。

【委員】

知る機会を作るということですが、千葉ジェッツのバスケットをやっている子どもたちに「パラスポーツを知ろう」といったイベントを打つことによって、ずっとバスケットができる人生を送れたら幸せですが、何があるか分からないのが人生なので、そういった中で子供たちがパラスポーツを体験して知り、子供たちの保護者が知り、また更にその子供たちが大人になったときに、体験したことが活かせることもあるなと思いました。

私たちはアカデミーとしてバスケットボールをしている子供たちを預かっているのですが、そのアカデミーという事業の中で、パラスポーツと一緒に取り組もうといったイベントを組むような、そういったことはできるなと思いました。

あとは連携協定を結んでいる大学や大学生が色々とサポートしてくれる中で、そういった会場を含めて、大学生をサポートしつつ、どれだけの人がイベントに関わってくれるか分かりませんが、スポーツという部分で、やはり楽しい、体験してみても知る新たな気づきがあるというのは、すごく重要な部分だと思いますので、我々はそういったことをやっていきたいなと思いましたので、是非持ち帰って話をしたいなと思います。

【議長】

ありがとうございます。千葉ジェッツの皆さんと子供たちが一緒に車椅子バスケットをやるというのは、いい話ですよね。プロチームと一緒に車いすバスケットをやってくれると広まるのではないのでしょうか。

私は昔、障害者スポーツというのは障害者がやるもの、健常者は健常者、障害者は障害者スポーツだけやると、障害者スポーツを健常者はやらないというような意識があったのです。ただ、色々人に聞いたり読んだりすると、そうではなくて、健常者と障害のある人が一緒になってやればいいじゃないかと、その方が楽しいよと、盛り上がるよということで。だから外国に行ったら障害者スポーツも健常者がやっているんだよと、そういった話を伺いますので、先ほども（健常者の人も一緒に）大会でもできないですかという話をしました。障害者の中に健常者も混じって一緒になってチームを作って何かやるというようなこともできるのではないのでしょうか。

【委員】

全く仰るとおりです。そういった意味でも水泳と陸上というのは非常にインクルーシブな状態を作りやすい、カテゴリーを分けるだけで一緒に大会を開けるというものになりますので、ますますやっていきたいなと思ってはいるんですけども。ただ千葉で水泳をするとなるとどこがあったかなど。障害のある人たちがどこで水泳してるのかというのはなかなか把握ができていなくて、特に知的と身体で大きく課題というのは変わってくると思っています。

今考えていたのが、そのインクルーシブな大会があるとして、そこにたどり着くまでのパスウェイとしては、やはりどこかで練習をしないといけないと。障害のない子達は、小学生ぐらいになったら一人で地域のクラブに練習に行くと思いますが、障害のある子たちというのはそれが叶わないと。どうしても親御さんもしくはサポーターが必要になってくるという状況があり、広がらない課題の一つとしては、そこが非常に大きいかなとは思っています。近所であればいいんですけども、近所のクラブになかなか障害のある子を受け入れてくれるところがないとなってしまうと、もうそこから先が広がっていかないのが現状かと思っていますので、どこか千葉県内で一つ拠点があればいいという話ではないと思っています。

インクルーシブな大会を開くためには、インクルーシブな練習環境というものを作っていくことも非常に大事だと思いますが、今既存の民間のクラブに、急に障害者を募集してくれというのはかなり乱暴な話なので、ジャストアイデアですが、そこで大学なのかなと思っているんです。パラスポーツに積極的に関わってくれる大学生は結構いるのですが、そこにスポ科（スポーツ科学部）の生徒が来るかという来ないかなど。意外とパラスポーツにはスポ科の学生はあまり自主的には関わってこなくて、来るのは割と文化系や経済、そういう子たちがすごく多いんです。その理由は分からないのですが、スポ科の子たちが自主的に来ないのであれば、こちらから行く

方がいいのかなどというように思っております。例えば大学の陸上競技部の中に障害のある子どもたちを混ぜてもらい、水泳の競泳部もしかりというような。当然、その学生たちは本気でプレーしているので、自分の練習もあると思うんです。けれども、スポーツは勝ち負けだけではないというところの教育としては、障害のある子たちが学生のトップスポーツでやっている子たちの中に、障害のある子達、いわゆるものすごく身体能力の高い人間とそうではない人間と混ざることによって、教育効果というものがあるのではないかと思います。障害のある人たちのスポーツの推進というのも非常に大事ではあるのですが、ではそれを推進していく中で、社会にどう影響を与えるかというところ、大学の活用というところが一つの方法としてあるのかなと思っております。

【議長】

大学の活用、大学に依頼するという感じですかね。

【委員】

そうですね。拠点として、順大はすでに山崎選手がやり投げで行っているんですけども。

【委員】

検討させていただきます。やり投げはフィールドにつき割と取組みやすい状況はあるかと思いますが、トラックになると、今日は車椅子を入れなきゃいけない、トラックが傷んでしまうという、なかなか難しい面があるところを、どう環境整備していくかというところが、多分一つ大きな課題になってくるのかなと思います。我々はボッチャであったりゴールボールであったり、やれる施設の中で障害のある学生を受け入れて協力を推進しているところです。

委員のお話の中で、陸上や水泳が取り組みやすいのではないかといいところ、私もそれはお話を聞いていて思いました。特に競技強化となると、選択と集中という考え方がすごくスタンダードな考え方になると思います。同じものを同じだけ配分してというのはなかなか成果が上がってこないんで、ある種、選択と集中、もちろん大きく普及をしていくんですけども、その中で何かしら傾斜配分というような考え方があってもいいのではないのかという気がいたしました。それによって、傾斜配分された中の競技の環境整備が進んでいくのではないのかと感じたので、資料の8枚目のスライドの、特別支援学校を活用したパラスポーツ教室などは、これはぜひ推進されていくべきで、ここで健常者が触れ合う機会がある。まんべんなく広げて一般の小中学校というよりかは、どこか特化されたところであった方がより広がりやすいのではないのかということも考えておりました。

もう1つは、本当にこの施策をお考えになられて、大変努力されて、いろんなことを練られて出てきているものだと思いますが、例えばパラスポーツの推進というところがあった時に、リンクC-1だと、ア、イ、ウがあって、共生社会に向けたアプローチの推進、その他あるんですけども、例えば共生社会に向けたアプローチの推進をすることによって、どういうゴールが導き出せるのかというところの最終的なコンセンサスがちょっと見えづらい。それをする事によって、どうなるのかというのが見えない。もちろん逆説的に見たときに、それをする事によって、誰もが共に楽しめるということになっていくと思うのですが、そうすることによってどういった効果が得られて、どういった内容が返ってくるのかというのが、ここに記載すると

いうよりかは全体のコンセンサスとしてあるべきではないのかなという気がします。すごく語弊がある言い方かもしれないですけど、ちょっと漠然としているというか、どこを目指しているのかというのが見づらいんじゃないのかなと少し感じましたので、意見として述べさせていただきます。

【委員】

このパラスポーツをなぜやるのかというところもあると思います。スポーツ全体もそうだと思いますが、スポーツの価値と先ほどもありましたけれど、近年では学習指導要綱にも政策の中にも「ウェルビーイング」という言葉がありまして、少子化という課題もあり、子どもの貧困化、貧困率が高くなっていて、16%ぐらいあると思いますけれども、スポーツは障害者スポーツというところだけではなくて、インクルーシブを目指していく、障害者スポーツをやるということになりますと、そこを目指して行ってほしいなと思います。

学校教育もそうですが、まだ特別支援学校と普通の学校というところで分かれている部分もあると思いますし、これから先、共存していく、共生社会というところを日本は目指していくことが重要である、それをできるのがスポーツなのではないかと私自身思っています。

例えば、行政、県でこういう施策をやるときは少し背中を押してあげるような、一步を踏み出せるような雰囲気があるといいのかなと。まずそれが1歩目かなと思います。安心してやれるんだ、頑張れるんだ、どうぞ一緒にやろうよ、という空気感が出るようなイベントにもなるといいのかなと思っています。

スポーツ庁の調査だと、する人・みる人・ささえる人で、誰が一番ウェルビーイングがあるかという、する・みる・ささえるを全部やっている人が一番と出てきます。例えば、する・みるだけの人もいれば、みる・ささえるだけの人もいるのですが、ウェルビーイングに寄与しているのは、みるし、支えるし、やれるしというもので、これは、みんなもできて、見ていて楽しく、例えばボランティアスタッフとして支えるということで、パラスポーツも入ってくると思います。全ての人ができるようなボッチャや、シッティングバレーもそうですし、ゴールボールもやったことがあります、とても楽しいです。

目の見えない木村敬一選手に「華英さんゴーグルして泳いでください。」と言われて泳いでみると、全然泳げないんですね。(普段は)早いはずなんですけれど、(ゴーグルをつけると)めちゃくちゃ遅いんです。そういうところでマイノリティになる自分というのも楽しいですし、相手を思いやる気持ちというのも出てくるので、パラスポーツはそういう可能性があるのではないかと考えていますので、ぜひこういう施策、イベントをやっていくのであれば、誰もが楽しめるというゴールに向かうのであれば、終わった後に、楽しかったな、またやりたいなって気持ちで終わってもらえるのが一番の成果にも繋がると思うので、その可能性はパラスポーツだろうなあと、話を聞いて大変思いました。

【議長】

先ほど拠点というお話がありましたが、陸上は車椅子だとトラックが痛むので嫌がるのですか。

【委員】

最近はありませんですけど、2、30年前は断られることもありました。

【議長】

総合スポーツセンターでは普通にやりますよ。

【委員】

競技場でも窓口の方の考え次第みたいなのところもあったので。特に対応方法が決められているわけでもなく、よく分からないからちょっと来ないでみたいな感じがあって、そこに路面が傷むみたいなのところに繋がっていたようなので、傷まないということが分かってからはどこも断ることはなくなったんですけど。

【議長】

体育館の拠点だと、県障害者スポレクセンターですかね。

【委員】

ただあそこは体育館しかないの、スポーツ科学センターと総合スポーツ公園の設備に比べると、スポレクセンターというのは機能的には本当に脆弱で、スポレクセンターのあり方検討会も行いましたが、まず建て替えることはお金がなくて無理だという結論のありきの議論だったのですけれども、であればその総合スポーツセンターのメインアリーナができた時に、もっとインクルーシブな環境にできないかと。先ほどの話であった、色んな人が体育館に行っているんだという考え方の基に、メインアリーナの活用も拠点として前提としていていただきたいなと思うんです。

例えば千葉ホークスが拠点をスポレクセンターにしていますけれども、メインアリーナにしてもいいと思います。その際に、もっとスポンサーをつけてというような話もできれば、千葉ホークスがジェットにちょっと近づくのではないかという気もします。ジェットにおんぶに抱っこでなくて、千葉にはジェットと千葉ホークスがあるんだという考え方もあっていいのかなとも思いますので、ホークスの拠点として、令和10年、4年後に、千葉ホークスがメインアリーナを拠点として、そこに障害のない人たちも車椅子に乗って一緒にバスケットをプレーすることができるような、そういう空気ができれば。環境として整っていくというのも一つ大事なかなと思います。

先ほどのオランダの話で行くと、オランダはいわゆるインクルーシブ教育がそんなに主流ではないんです。分離教育の方が主流で、ただスポーツの世界では障害のある人ない人が混ざり合えるような、そういった文化がもう出来上がっています。

パラのトップスポーツの選手を見ても感じるのですが、彼らの社会性がどこで醸成されたかだと思います。インクルーシブなスポーツ環境を整えることの社会的意義、共生社会を目指すところの意義としては、体力をつけて社会性のある障害者を生み出していくことだと思います。では彼らが何をするかと言ったら働けるわけです。障害者の離職率は非常に高いので、そこで、スポーツの世界で自分自身のやりたいことを選ぶという力であったり、先ほどの体力もそうですし、社会性もそうですし、その選ぶ力というものも身につけられれば、離職せずに、離職したとしても、次の選択肢を見つかったりというような、生きる力が障害のある人たちも身につけられると思いますので、そこなのかなと思います。

障害のある人だけを囲ってスポーツさせるっていうのも一つの方法ではあると思いますが、それだと社会性というところが非常に弱いなと感じています。トップスポーツの選手でも感じられる位なので、メリットとしては、やはり強い選手を生み出すだけではなく、社会変革のようなところを目指すという意味では、最終的にはインクルーシブな状態を作り出すと。ではそれをどこでやるんですかとなったら、メインアリーナだったり、順大だったり、できる場所で考えられればいいのかと思います。

東京の江戸川区で年に4、5回教室をやってるんですけども、車椅子の子たちがメインですが、かなりリピートして来てくれるんです。江戸川区は東京マラソン財団のお金でレース用の車椅子なんかをストックして競技場に保管しています。道具を持ってない子でも、そこでやれるというような環境が整備されています。すぐに、お金使ってやらなきゃとなるとなかなか手が出ないと思うので、繰り返しになってしまっていますが、水泳の水着があったらできる、陸上の靴を履いていたらできるというような、気軽なところ、車椅子でも別にレース用の車椅子がなければ走れないわけではないので、普段使ってる車椅子を整備して、きちんと早く走っても安全な状態を作り出せれば子供たちも走れますので。

年に数回でもいいので、大学の陸上がやっているところで一緒に障害のある子どもや人たちが存在する、例えば知的の子供に大学生が教えるとなると結構難しいと思います。理解力のなかなか難しい特性を持っている子供に教えるというのは、選手にとっても、恐らくすごいフィードバックになるのではないかと思います。ぜひ県と大学、順大だけではなく、色々な大学と少し話を進めていただければ、県内に拠点複数できるのではないかと感じますので、障害者のためにお願いしますというスタンスではなく、あくまでも教育活動の一環として、大学に取り入れていただくというような考え方の基に、少し動いていただけると、オランダみたいになるのではないかなと思っています。

【委員】

リンクCは「誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」ということなので、パラスポーツ自体、ここまで進んできますと、パラスポーツ自体を少し整理して捉える必要がある、そういう段階に来ていることは間違いないと思います。

一生涯のスポーツとしてのパラスポーツと、学校期の学校スポーツとしてのパラスポーツもあると思いますし、もちろん身体障害の方とか知的の方とか、色々あると思いますが、県として重点的に推進したいパラスポーツというのは何なのかというところをもう少しはっきりさせるべきかと思います。

先ほど目的など色々なお話が出ていましたが、私はもうこの際、「誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」ということなので、目的としては、「障害のある方も健常者も一緒にプレーできる機会を提供する」ということくらいに特化して、とにかく県がまず、パラスポーツ普及推進の足がかりとして、これを徹底的にやっていくくらいの位置付けでもいいのではないかと思います。

データを見ると、学校期のものは十分ではないですけど、ある程度の機会はあるということですし、トップレベルの競技力を持つパラスポーツの方は恵まれているとは言いませんけれど、まだ良いわけです。ただ、本当に多くのボリュームの、もっと運動やスポーツに親しむ、競技に親しむ機会があれば良いのという人たちがたくさんいて、これは先ほどから（話に）出ている

大学生も全く一緒だと思います。大学生だって、競技力高くやっている人間は一部ですから、その大きなボリュームゾーンのところと一緒にやっていくということを作っていくことが大事ではないかと思いました。

それで1点、学生の話も出ていますが、今私の住んでいる県で、ちょうど県の障害者スポーツ大会を開催していて、今年から個人の部、陸上など色々ありますが、ささえるという形で大学生が参加します。

ちょうど再来週ぐらいにチームスポーツの部があり、サッカーやバスケットボール、バレーボール等いくつか種目があるのですが、県の選抜チームや、隣県からも選抜チームが来ますが、結局1チームとか2チームしか集まらないので、大会が成り立たないということで、大学生のチームを出してくれという話が来ました。私の大学は、バスケットボールでは学生トップレベルなので出せないため、バスケットボールについてはサークル、あとは県内の国立大学などに私の方で直接チームに連絡を取り、こういう機会があるんだけど、チームとしてどうですかと言ったら、ぜひやらせてくれということで、大学チームが男女で合計3、4チーム、対戦相手として参加するということが今回から始まりました。知的障害のある方たちの選抜チームで、競技レベルとしては中学生チームぐらいなので、大学生が強すぎても困ってしまうわけですが、そういうチームはたくさんあると思います。

先ほど申し上げたように、一番大きなボリュームゾーンの人たちの、多様な運動・スポーツとの関わりの機会として、パラスポーツがある。そういうものを作っていければと思います。今回そういう小さな出来事があったんですが、私がおの時思ったのは、こんなことすら今までやってきていないのかと。県の障害者スポーツ協会がもっと色んなところに声をかければリアクションもあると思うし、協力者、賛同者もたくさん出てくると思うのですが、これが今までのスポーツ、パラスポーツの本当に目に見える形で引かれていた線なのではないかと。その時に、高校生のチームにも色々声をかけたんですが、日程が合えばぜひやりたいというところがいっぱい出てくるんです。逆に障害者スポーツ協会で、そこまで増えると困るという話があったぐらいでした。

ゆくゆくは健常者、障害者一緒になって戦う大会があって、その中に障害のある方のチームが数チーム参加するというような大会もあれば、もともとは障害のある方の大会に、健常者のチームが参加するというものもあれば、大学生が自分の競技のためのより上位の大会もあれば、一緒に障害のある方とやるための大会もある、というように、いろんな種類の機会があって、関わり方が多様化していくとか、こういうことがまさに目指すところではないかなと思うので、誰もが共に楽しめるというところの解釈がこれから大事になってくるのではないかと。

【議長】

最後までまったような感じがしますね。障害者も健常者も一緒にプレーする機会を提供すると。そのために広報を工夫して積極的にそういったものを働きかける。拠点として大学との協力、千葉ジェッツさんも協力していただけるということでございます。

本当は他県みたいに障害者専用のスポーツ施設あるといいですね。千葉県もできるといいなというような感じですけども。事務局の方からいかがですか。

【小林生涯スポーツ振興課長】

熱心な御議論ありがとうございました。今後の新しい計画の改定にも役に立つような意見を

沢山いただきましたので、来年以降の施策展開に生かしていきたいと思いをします。

また1点、大学との連携について、我々はパラスポーツフェスタなどイベントを実施する際は、必ず地元の大学に連携していただいて、御協力をいただいております。県内には特に体育系の大学や福祉系の大学が沢山ありまして、調べたところパラスポーツ部というものがある大学もいくつかあります。順天堂大学もパラスポーツのサークルがあると伺っておりますので、今後、大学と連携して何かできないかなということについては、少し深掘りしていきたいと思っております。ありがとうございました。

【議長】

皆様、御意見ありがとうございました。他に特にないようですので、以上を以って、議長の任を解かせていただきます。ではこれで進行を事務局にお返しします。

【事務局】

越川会長、長時間にわたり進行していただきまして、どうもありがとうございました。また、委員の皆様方、貴重な御意見を沢山いただきましてありがとうございました。

本日いただきました御意見等を踏まえまして、引き続き計画を推進していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。以上をもちまして、令和6年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。